

『建築物の省エネ法等に関する講習会』実務編 開催のご案内

建築分野の省エネ措置の届出は、新築から改修、定期報告まで多岐にわたっています。今回の講習会では、平成22年4月より施行された300㎡以上2,000㎡未満の建築物に係る省エネ措置における具体的な省エネ性能の求め方、届出のための資料作成など、実際に計算していただきながらわかりやすく省エネルギー基準の解説を行います。

省エネ措置についての届出業務に携わる方は本講習をご活用いただき、業務にお役立てくださいますよう、ご案内申し上げます。

日 時	平成24年2月9日(木) 13:30~16:30
会 場	青森市文化会館 4階 中会議室(青森市堤町1丁目)
定 員	80名
受 講 料	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 主催団体会員・共催団体会員・後援団体会員 2,000円 ▪ その他一般 3,000円

(消費税・テキスト代含む)

※銀行振込とさせていただきます。振込手数料は各自ご負担ください。

振込先：青森銀行 県庁支店

口座番号：普通預金 211194

口座名義：日本建築学会東北支部青森支所

申込締切 平成24年1月16日(月) (但し、定員に達し次第、締め切ります。)

プログラム ※計算機(電卓等)を必ずご持参ください。

13:00~13:30	受付
13:30~13:35	主催者挨拶
13:35~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物(住宅)の省エネ措置の届出概要 ・建築物の省エネルギー基準と計算法(簡易ポイント法)

* 前回講習会のテキストをお持ちの方は資料としてご利用になれますので是非ご持参下さい。

* 計算機(電卓等)を使用しますので、必ずご持参下さい。

申込方法 裏面の参加申込書に必要事項を記入し、受講料の銀行振込ご利用明細票の写しとともに、FAXにてお申込みください。

(FAX 017-723-7105)

◇問合せ先 (社)日本建築学会東北支部青森支所事務局
青森市安方2丁目9-13 (社)青森県建築士会内
TEL 017-773-2878

主 催：(社)日本建築学会東北支部青森支所

共 催：(社)青森県建築士事務所協会東青支部

後 援：(社)青森県建築士会、(社)青森県建築士事務所協会

この方向に
FAXして下さい。

(社) 日本建築学会東北支部青森支所 行き

FAX 017-723-7105

申込日 平成 年 月 日

**『建築物の省エネ法等に関する講習会』 実務編
申込書兼受講票**

※受付後に受講票をFAXにて送信いたしますので、講習会当日は必ずご持参ください。
受付No.及び事務機関受付印が無い場合は無効になります。

参加者氏名	ふりがな	
	氏	名
会員区分	(いずれかを○で囲んでください。)	
	主催・共催・後援団体会員	一般
住 所	・自宅 ・勤務先 (いずれかを○で囲んで下さい。)	
	〒	
	勤務先名	
	TEL - -	FAX - -

- * 受講票送信のためFAX番号は必ずご記入ください。
- * 申込書は1人1枚をお願いいたします。複数者申込の時はコピーしてご使用下さい。
- * 講習会欠席の場合、テキストのみの配布はいたしません。
- * 講習会欠席の場合、受講料は返金できません。予めご了承ください。
- * 計算機(電卓等)を必ずご持参ください。

振込用紙㊟

受付 No.	
事務機関受付印	